

家の皆さんから提出される申請書によって毎年1月1日現在で選挙資格を調査し、調整されることになっています。「選挙人名簿登録申請書」は個人農家へは12月中に各自治会を通じ配布及び回収・提出をお願いします。市街地等の個人農家と農業生産法人（株式会社、有限会社等）へは直接郵送しますので農業委員会へ1月9日まで提出をお願いします。

申請をもとに調整された選挙人名簿は一定期間選挙管理委員会では縦覧された後3月31日に確定します。選挙権があっても名簿に登録されていない場合は投票もリコール請求もできなくなりますので、忘れずに申請書を提出してください。

●お問い合わせ先

新冠町農業委員会事務局

☎ 47・2472

平成20年度農地パトロールの実施結果について

農業委員会では農地の無断転用や遊休農地の未然防止のため去る9月16日に農地パトロールを実施しました。その結果、有効に活用されていない状況にあると思われる農地がありましたので、今後は、この調査結果に基づき、遊休農地発生防止や有効活用など、土地所有者への必要な指導や助言をしたいと考えています。

遊休農地は環境悪化につながるので使っていない農地を所有していて、誰かに農地を貸したい等のお悩みがある方は、お気軽に農業委員会（☎ 47・2472）にご相談下さい。

農業生産法人経営者の皆様へ

農業生産法人は毎年、事業の状況等を農業委員会に報告することが農地法第15条の2で義務づけられています。しかしながら、平成19年度分の報告が未提出となっている農業生産法人がありますので、ご確認の上、至急、提出下さいますようお願いいたします。年度内で変更があった場合も随時、受付していますので農業委員会にご相談下さい。

※様式は農業委員会に予備がありますので、お気軽にご連絡下さい。

▼報告事項

- ・経営面積
- ・事業の状況
- ・構成員の状況
- ・業務執行役員の状況

●お問い合わせ先

新冠町農業委員会

☎ 47・2472

死亡畜の適正処理の徹底について

先般、道内の農場において、畜主が所有地に死亡牛を投棄したとして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の違反（死亡牛の不法投棄）で、検察庁に送致された事例が発生しました。

公衆衛生や家畜衛生などの面から、死亡牛の不法投棄などの不適正処理の再発防止にご理解頂くとともに、死亡牛の適正処理の推進にご協力をお願い致します。

●お問い合わせ先

新冠町役場産業課 ☎ 47・2110

新冠町農協畜産課 ☎ 47・3111

入校生募集のお知らせ

国立北海道障害者職業能力開発

校では、平成21年度の入校生を募集しています。

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所へお問合せください。

●お問い合わせ先

国立北海道障害者職業能力開発校

☎ 0125・52・2774

ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

11月	
17日(月)	18日(火)
25日(火)	26日(水)
12月	
9日(火)	10日(水)
15日(月)	16日(火)
24日(水)	25日(木)

ご寄付ありがとうございました <敬称略>

町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆高橋 満郎

(大根95kg、大根菜3kg、人参11.9kg、葱6.7kg)

☆工藤 和彦 (古布1袋、パット類2袋)

☆高月カズエ (大根14kg、キャベツ11kg、きゅうり4kg)

☆鷹嘴キミ子 (衣類1袋)

☆橋本 博之 (古布1袋)

☆早川 憲吾 (ぶどう9kg)

●国保病院に役立ててと

☆豊沢 六郎 (タオルウェス1袋)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと

☆ボランティアグループあゆみ (10,000円)

▼香典返しに代えて

☆山下 末男 (100,000円)

☆関村 清 (30,000円)

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎 (札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2 (ウェリントンホテル向かい)

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

手作り工房 Mildからのお知らせ

『お歳暮や年末年始の贈り物にご利用下さい』

♪ 今月より「日高昆布」や「にいかつぶオリジナル コーヒー＆手造りクッキー」のギフトの予約を承ります。

※お引渡しは12月中旬になります。

♪ 12月より年末のお餅の予約を承ります。

*詳しくは、手作り工房 Mild 47-2885 までご連絡ください。

お知らせ

Information

振り込め詐欺被害防止について

「その振り込み大丈夫ですか！」

全国的に振り込め詐欺の被害が増加しています。静内警察署では、地域の皆様が振り込め詐欺の被害に遭わぬよう、静内警察署ホームページに新しく「振り込め詐欺被害防止のページ」を設けました。

振り込め詐欺の発生・検挙状況、予防対策、防止に向けた街頭活動など紹介しております。是非ご覧ください。

身内をかたった不審な電話や「還付金があるので手数料を振り込んで欲しい」など不審な電話がかかってきた場合は、静内警察署まで

●振り込め詐欺に関するお問い合わせ先
静内警察署

☎ 43・0110

静内警察署ホームページアドレス
<http://www.shizunai-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

犯罪被害給付制度のお知らせ

犯罪被害給付制度は、不慮の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

給付金を受けるための条件や手続きなどは法令で細かく定められておりますので、詳しい内容については、警察本部又は最寄りの警察署（静内警察署 ☎ 43・0110）にお問い合わせ下さい。

また、11月25日から12月1

日までは犯罪被害者週間です。北海道警察では、犯罪に遭われた被害者の相談窓口を開設しています。困っていること、不安なことがありましたら何でもご相談ください。

●相談窓口

道警相談センター（各種相談）

☎ 011・241・9110

世界エイズデーパネル展・HIV抗体検査（夜間）実施のお知らせ

日本は先進国中で唯一 HIV 感染者が増加しています。

また、北海道の HIV 感染者・エイズ患者数は、昨年末 178 名と年々増加の傾向にあります。いまやエイズは、私たちの身近な問題となっています。

一度でも感染可能性の高い行動のあった人は、検査をする事によってのみ、HIV（エイズウイルス）の感染の有無を知ることができます。

①世界エイズデー パネル展

12月1日は、世界エイズデーです。エイズのまん延防止や患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図る活動として、静内保健所では、世界エイズデーにあわせ、パネル展を実施します

▼日程

12月6日～14日

▼開催場所

新ひだか町観光情報センター
ぼっぼ、新ひだか町地域交流センター
ピュアプラザ

▼内容

エイズに関する基礎知識のパネル展示や、レッドリボン・パンフレット等予防グッズの展示を行ないます。お気軽にお立ち寄りください。

②HIV抗体検査（夜間）

静内保健所では、毎月平日（日中）に予約制にて HIV 抗体検査を行なっていますが、12月は夜間検査も実施いたします。是非、ご利用ください。

▼日程

12月上旬 18:00～20:00

▼場所

静内保健所

▼申し込み

完全予約制です。日程については、エイズ専用電話（☎ 43・3200）にてお問い合わせください。

●お問い合わせ先

静内保健所エイズ専用電話

☎ 43・3200

自衛官募集のお知らせ

下記のとおり自衛官を募集します。

▼募集種目

任期制自衛官 2等陸・海・空士
18歳以上 27歳未満の男子

▼受付期間

通年

▼試験日

12月13日（土）・14日（日）

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 静内地域事務所

☎ 44・2121（内線 364）

ETC 時間帯割引拡充のお知らせ

政府による安心実現のための緊急総合対策として高速道路の ETC 時間帯割引「休日昼間割引」を導入し、平日の「深夜割引」適用時間を拡充します。

▼休日昼間割引（約 50% OFF）の適用条件

軽自動車等・普通車で ETC 通行し、入口か出口の料金所（一部例外あり）を休日（土日祝）の午前 9 時～午後 5 時に通過（1 回の走行は 100km 以内、1 日 2 回まで）

▼深夜割引の割引率・適用時間の拡充

深夜割引（毎日午前 0 時～4 時）が 50% 割引になりました。さらに、祝日を除く月～金までの午後 10 時～12 時が 30% 割引となります。

●お問い合わせ先

NEXCO 東日本お客さまセンター

☎ 0570・024・024

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿登載申請

農業委員会委員選挙人名簿は農